①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞① 実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③ 実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
63	63	63	63	63	63	3	32	30	1	0	0	31	21	9	1	45	17	1	0	2	39	19	2	0	0	
埼玉県	さいたま市	教育委員会事務局　学校教育部学事課	048-829-1647	kyoiku-gakuji@city.saitama.lg.jp	http://www.city.saitama.jp/003/002/003/p000694.html			○					○			○					○					
埼玉県	川越市	教育総務部教育財務課財務担当	049-224-6083	kyoikuzaimu@city.kawagoe.saitama.jp	http://www.city.kawagoe.saitama.jp/kosodatekyoiku/teate_jose/sonota/syuugakuenjyo.html		○					○				○					○					
埼玉県	熊谷市	教育総務課	048-524-1111	kyoikusomu@city.kumagaya.lg.jp	http://www.city.kumagaya.lg.jp/			○					○				○					○				
埼玉県	川口市	学校教育部指導課	048-259-7663	210.02000@city.kawaguchi.saitama.jp	https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kenko_kaigo/seikatsuniokomarinokata/11292.html			○					○				○					○				
埼玉県	行田市	教育総務課	048-556-8311	なし	http://www.city.gyoda.lg.jp/40/01/10/syugakuennzyo.html		○					○				○					○					
埼玉県	秩父市	教育委員会事務局　学校教育課	0494-25-5228	gakkou@city.chichibu.lg.jp	http://www.city.chichibu.lg.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	所沢市	教育総務部　教育総務課	04-2998-9232	a9232@city.tokorozawa.lg.jp	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kosodate/kodomonoteate/shuugakuenjo.html		○						○			○					○					
埼玉県	飯能市	学校教育課　学務担当	042-973-3018	gakko@hanno.lg.jp	https://www.city.hanno.lg.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	加須市	学校教育部学校教育課	0480-62-1111	gakko@city.kazo.lg.jp	http://www.city.kazo.lg.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	本庄市	本庄市教育委員会学校教育課	0495-25-1149	gakkou04@city.honjo.lg.jp	https://www.city.honjo.lg.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	東松山市	東松山市教育委員会　教育部　学校教育課	0493-21-1430	HMY053@city.higashimatsuyama.lg.jp	http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/	東松山市のホームページ（学校教育課のページ）に問合せフォームあり		○					○				○					○				
埼玉県	春日部市	学校教育部　学務課	048-763-2447	gakumu@city.kasukabe.lg.jp	https://www.city.kasukabe.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyouiku/shuugakuenjo/seido.html			○					○				○					○				
埼玉県	狭山市	学務課	04-2953-1111	gakumu@city.sayama.saitama.jp	https://www.city.sayama.saitama.jp/			○					○			○					○					
埼玉県	羽生市	埼玉県羽生市教育委員会教育総務課	048-561-1121	kyousoumu@city.hanyu.lg.jp	http://www.city.hanyu.lg.jp			○					○				○					○				
埼玉県	鴻巣市	鴻巣市教育委員会学校教育部学務課学事担当	048-544-1213	gakko@city.kounosu.saitama.jp	http://www.city.kounosu.saitama.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	深谷市	教育部教育総務課	048-574-5811	kyouiku@city.fukaya.lg.jp	http://www.city.fukaya.saitama.jp/		○					○				○					○					
埼玉県	上尾市	学校教育部学務課	048-775-9604	s731000@city.ageo.lg.jp	http://www.city.ageo.lg.jp/site/iinkai/73-enjyo.html		○					○				○					○					
埼玉県	草加市	教育総務部　学務課	048-922-2674	gakumu@city.soka.saitama.jp	http://www.city.soka.saitama.jp/cont/s2102/020/010/010/support.html			○					○				○					○				
埼玉県	越谷市	学校教育部学務課	048-963-9281	ホームページの各課へのお問合せ（メールフォーム）	https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/kosodate/syotyugakkou/shugakuenjyo.html			○						○		○						○				
埼玉県	蕨市	教育委員会教育部学校教育課	048-433-7728	gakukou@city.warabi.saitama.jp	http://www.city.warabi.saitama.jp/hp/page000001600/hpg000001582.htm			○					○			○					○					
埼玉県	戸田市	教育委員会学務課	048-441-1800	kyo-gakumu@city.toda.saitama.jp	http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/372/kyo-gakumu-syuugakuenzyo.html			○					○			○					○					
埼玉県	入間市	入間市教育委員会教育部学校教育課	04-2964-1111	ir812000@city.iruma.lg.jp	http://www.city.iruma.saitama.jp/			○					○			○				○						
埼玉県	朝霞市	教育管理課	048-463-0793	kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp	http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/37/shuugakuennjyoseido.html		○					○				○					○					
埼玉県	志木市	教育政策部教育総務課	048-473-1111	kyouiku@city.shiki.lg.jp	http://www.city.shiki.lg.jp		○					○				○					○					
埼玉県	和光市	和光市教育委員会学校教育課学務担当	048-464-1111	h0200@city.wako.lg.jp	http://www.city.wako.lg.jp/home.html			○					○			○					○					
埼玉県	新座市	新座市教育委員会学務課	048-477-6869（直通）	gakumu@city.niiza.lg.jp	http://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/49/syugakuennjyo.html		○					○				○					○					
埼玉県	桶川市	教育部学務課	048-788-4969	gakumu@city.okegawa.lg.jp	http://www.city.okegawa.lg.jp		○					○				○					○					
埼玉県	久喜市	教育委員会学務課	0480-22-5555	gakumu@city.kuki.lg.jp	http://www.city.kuki.lg.jp	Facebook, Twitter, LINE	○					○				○					○					
埼玉県	北本市	北本市教育委員会学校教育課	048-594-5563	a04500@city.kitamoto.lg.jp	http://www.city.kitamoto.saitama.jp		○					○				○					○					
埼玉県	八潮市	教育総務課	048-996-2111（内線361）	kyoikusomu@city.yashio.lg.jp	https://www.city.yashio.lg.jp			○						○		○						○				
埼玉県	富士見市	学校教育課	049-251-2711	kyouiku@city.fujimi.saitama.jp	http://www.city.fujimi.saitama.jp			○						○		○					○					
埼玉県	三郷市	学校教育部　学務課	048-953-1111	gakumu@city.misato.lg.jp	http://www.city.misato.lg.jp/			○						○			○						○			

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
63	63	29	27	1	4	1	10	10	0	0	0	0	2	1	16	26	0	1	1	1	1	1	1	22	18	5	5	45
埼玉県	さいたま市															○										○	返還は求めず、転出先の市町村村から照会があった場合回答する。	転入先の自治体が転入前の自治体に対して支給状況を確認することで誤支給を防ぐ。
埼玉県	川越市	○	○													○										○	返還は求めず、転居先の市町村から照会があった場合回答する。	転居元、転居先で、それぞれ連絡を行う。
埼玉県	熊谷市	○	○																									
埼玉県	川口市																											
埼玉県	行田市	○	○												○										○			・転入してきた児童生徒の場合、転入前の自治体に支給状況を確認する。 ・支給後に転出した場合、転出先自治体に支給済みであることを連絡する。
埼玉県	秩父市	○	○													○								○				教育委員会の事務職員と各小中学校の事務職員とで、支給書類を二重にチェックする。
埼玉県	所沢市	○	○												○										○			転入前・後の市区町村との連絡を密にするとともに、支給確認の照会があった際には速やかに対応する等、相互の連携が必要。
埼玉県	飯能市	○	○	○	○											○								○				教育委員会の事務と小中学校の事務で、支給書類等を確認している。
埼玉県	加須市	○	○												○										○			二重給付に関しては市町村間の連絡が大切と考え、また、支給漏れについては、転入・転出時の保護者へ案内が大切であると考える。
埼玉県	本庄市	○	○												○									○				・本市で支給したものが返還されないまま転出されてしまうと、返還してもらうのがとても難しい。 ・転出先で就学援助を受けるようであれば、転出先から転入元の自治体へ新入学児童生徒学用品費等の援助額を充当させてもらえると、返還漏れがなくなるのでよいと考える。
埼玉県	東松山市																											
埼玉県	春日部市																											
埼玉県	狭山市														○									○				市教委間で情報共有を行う
埼玉県	羽生市																											
埼玉県	鴻巣市	○	○				○	入学通知に案内を同封。								○								○				・4月中の転出者については、5月初旬に抽出をかけ、該当者がいた場合は速やかに返還を求める。 ・また、転出先市町村教委と連携を図る。 ・4月中の転入者については、転入前市町村教委に支給の有無を確認し、二重支給を防ぐ。
埼玉県	深谷市		○													○									○			市内の公立小中学校と連携し、転出入者の情報を素早く把握するのが望ましい。
埼玉県	上尾市	○	○												○									○				教育委員会間での情報共有
埼玉県	草加市																											
埼玉県	越谷市												○													○	返還は求めず、転出先から照会があったら回答する予定。	転入者については、転入前の自治体に確認する
埼玉県	蕨市															○									○			転居元、転居先で、それぞれ連絡を行う。
埼玉県	戸田市														○										○			自治体間での支給情報の連絡の徹底
埼玉県	入間市															○								○				支給前に、各学校に市内公立中学校に進学しない者を報告してもらう。
埼玉県	朝霞市	○	○				○	入学通知に同封						○											○			転入してきた児童生徒の場合、転入前の自治体に支給状況を確認すること。
埼玉県	志木市	○	○													○									○			対象児童生徒の転出入があった場合、関係自治体と連絡すること。
埼玉県	和光市															○								○				教育委員会間での情報連携
埼玉県	新座市	○	○													○									○			受給者が転出した場合は、必ず転出先の市町村に対して支給済みである旨を連絡する。
埼玉県	桶川市	○					○	就学通知書を郵送する際、入学前支給のお知らせを同封した。								○									○			転出入の際の自治体間の情報交換
埼玉県	久喜市	○	○												○										○			各自治体との連携
埼玉県	北本市	○			○	○	○	新入学児童説明会時に案内を配布。								○								○				新小学児童が入学前、入学直後に転出したら、転出先の自治体に就学援助費の支給の状況について連絡をする。
埼玉県	八潮市												○												○			転入・転出者への支給状況について、市町村間での連絡を徹底する。
埼玉県	富士見市														○										○			現状では、各自治体間で連絡を密にとるしか防止策がないと思われるため、新入学用品費（事前支給）の支給について、自治体ごとではなく、全国一律に定めることが望ましい。
埼玉県	三郷市																											

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																		
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																		（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期						
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
埼玉県	蓮田市	生涯学習部　子ども支援課	048-768-3111	kodomo@city.hasuda.lg.jp	https://www.city.hasuda.saitama.jp/			○					○				○					○			
埼玉県	坂戸市	坂戸市教育委員会　学校教育課	049-283-1718	sakado76@city.sakado.lg.jp	http://www.city.sakado.lg.jp		○					○				○					○				
埼玉県	幸手市	幸手市教育委員会教育部総務課	0480-43-1111	soumu@city.satte.lg.jp	https://www.city.satte.lg.jp/sitetop/life_cityadmin/childcare_education/9/3/3060.html			○					○				○					○			
埼玉県	鶴ヶ島市	学校教育課	049-271-1111	10800020@city.tsurugashima.lg.jp	http://www.city.tsurugashima.lg.jp		○					○				○					○				
埼玉県	日高市	日高市教育委員会　学校教育課 学務担当	042-989-2111	Link@city.hidaka.lg.jp	https://www.city.hidaka.lg.jp		○					○				○					○				
埼玉県	吉川市	吉川市教育委員会教育総務課	048-984-3565	kyouikusoumu2@city.yoshikawa.saitama.jp	https://www.city.yoshikawa.saitama.jp/		○					○				○					○				
埼玉県	ふじみ野市	ふじみ野市教育委員会学校教育課 学務係	049-220-2084	gakumu@city.fujimino.saitama.jp	http://www.city.fujimino.saitama.jp/		○					○				○					○				
埼玉県	白岡市	教育委員会学校教育部教育指導課	0480-92-1111	kyouikushidou@city.shiraoka.lg.jp	http://www.city.shiraoka.lg.jp			○						○			○					○			
埼玉県	伊奈町	伊奈町教育委員会　教育総務課	048-721-2111	kyouikusoumu@town.saitama-ina.lg.jp	http://www.town.saitama-ina.lg.jp/		○					○				○					○				
埼玉県	三芳町	学校教育課　学務担当	049-258-0019	gakko@town.saitama-miyoshi.lg.jp	miyoshi.lg.jp/kosodate/mokuteki/gakko/shugaku-enjo.html			○						○		○						○			
埼玉県	毛呂山町	毛呂山町教育委員会学校教育課	049-295-2112	kgakkou@town.moroyama.lg.jp	http://www.town.moroyama.saitama.jp/		○					○				○						○			
埼玉県	越生町	学務課	049-292-3121	kyouiku1@town.ogose.saitama.jp	http://www.town.ogose.saitama.jp/			○					○			○				○					
埼玉県	滑川町	教育委員会事務局　教育総務担当	0493-56-6907	ホームページ投稿フォーム参照	http://www.town.namegawa.saitama.jp/				○									○							
埼玉県	嵐山町	教育総務課	0493-62-0823	r-kyouiku01@town.ranzan.saitama.jp	http://www.town.ranzan.saitama.jp			○					○				○					○			
埼玉県	小川町	学校教育課	0493-72-1221	ogawa116@town.saitama-ogawa.lg.jp	http://www.town.ogawa.saitama.jp/			○						○			○					○			
埼玉県	川島町	教育総務課	049-299-1730	gakkou@town.kawajima.lg.jp	http://www.town.kawajima.saitama.jp		○					○				○					○				
埼玉県	吉見町	教育総務課	0493-54-7807	info@town.yoshimi.saitama.jp	http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section_kyouiku_syuugakuenjyo.html			○					○			○					○				
埼玉県	鳩山町	教育委員会事務局　総務・学校教育担当	049-296-1227	h320@town.hatoyama.lg.jp	http://www.town.hatoyama.saitama.jp/kyouiku/tetuzuki/1447296225269.html			○						○			○					○			
埼玉県	ときがわ町	ときがわ町　教育委員会　教育総務課	0493-65-1537	kyouiku@town.tokigawa.lg.jp	https://wwwtown.tokigawa.lg.jp			○							○	○					○				
埼玉県	横瀬町	教育委員会	0494-25-0118	kyouiku@town.yokoze.saitama.jp	http://www.town.yokoze.saitama.jp/soshiki/kyouiku/soumu/syuugaku_enjyo.html		○					○				○					○				
埼玉県	皆野町	皆野町教育委員会事務局	0494-62-4563	gakko@town.minano.saitama.jp	http://www.town.minano.saitama.jp			○					○				○					○			
埼玉県	長瀞町	教育委員会　教育総務担当	0494-66-3113	kyoiku@town.nagatoro.saitama.jp	http://www.town.nagatoro.saitama.jp/		○					○				○					○				
埼玉県	小鹿野町	学校教育課	0494-79-1201	gakko@town.ogano.lg.jp	http://www.town.ogano.lg.jp			○					○				○					○			
埼玉県	東秩父村	教育委員会事務局	0493-82-1230	kyouiku@vill.higashichichibu.saitama.jp	http://www.higashichichibu.saitama.jp/			○						○			○						○		
埼玉県	美里町	教育委員会事務局　学校教育係	0495-76-0201	gakkyo@town.saitama-misato.lg.jp	http://www.town.saitama-misato.lg.jp/		○					○				○					○				
埼玉県	神川町	学務課	0495-77-2312	gakumu@town.kamikawa.saitama.jp	http://www.town.kamikawa.saitama.jp/kosodate_kyouiku/sho_chugakko/1078.html		○					○				○					○				
埼玉県	上里町	教育委員会　学校教育課　教育庶務係	0495-35-1246	gakkou@town.kamisato.saitama.jp	http://www.town.kamisato.saitama.jp	Facebook：@kamisatotown	○					○				○					○				
埼玉県	寄居町	寄居町教育委員会 教育総務課	048-581-2121	kyousoumu@town.yorii.saitama.jp	http://www.town.yorii.saitama.jp		○					○				○					○				
埼玉県	宮代町	教育推進課 学校教育担当	0480-34-1111	gakkou@town.miyashiro.saitama.jp	http://www.town.miyashiro.lg.jp		○					○				○					○				
埼玉県	杉戸町	杉戸町教育委員会　学校教育課	0480-33-1111	gakkokyoiku@town.sugito.lg.jp	http://www.town.sugito.lg.jp/			○					○				○					○			
埼玉県	松伏町	教育委員会教育総務課	048-991-1807	kyosomu@town.matsubushi.lg.jp	http://www.town.matsubushi.lg.jp/		○					○				○					○				

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
埼玉県	蓮田市																											
埼玉県	坂戸市	○	○													○									○			市町村間で転入・転出者への支給状況について連絡・確認する。
埼玉県	幸手市																											
埼玉県	鶴ヶ島市	○	○													○									○			前住所地での支給状況を確認する。
埼玉県	日高市	○	○												○										○			入学予定校の確認を申請書提出の際に行う 新入学対象者へ制度についての案内を配付
埼玉県	吉川市	○	○		○											○								○				転居先の市区長村教育委員会との連携を図る。
埼玉県	ふじみ野市	○	○													○										○	３月３１日までに転出した場合は、受給者に対し，支給額の返還を求め、４月１日以降に転出した場合は、返還は求めず、転居先の市町村に対して、支給済みである旨を連絡する。	全国一律に、新入学児童生徒学用品費等は入学前支給のみにし、入学後支給は廃止する。
埼玉県	白岡市																											
埼玉県	伊奈町	○	○				○	・平成29年度（平成30年度入学分）は、対象者全員に郵送。 ・今年度からは、就学時健診の際に案内配布と説明予定。								○							○					・文書等で転入元の市町村に照会する。（市町村間の連絡を密にする。 ・保護者に、入学前に転出した場合は、返還してもらう旨、理解してもらう。その際、転出先での申請についても併せて説明する。 ※ただし、これらの対応をとったとしても、転入時に必ず、就学援助の申請をするとは限らず、転入前に援助を受けていたか等、確認するのは難しい。また入学前に転出し、返還するも、転出先では婚姻により申請しない場合や４月の当初認定に間に合わない場合もある。
埼玉県	三芳町														○											○	転出先市町村との協議の上、決定する。	自治体間で連絡を取り合う
埼玉県	毛呂山町	○	○													○								○				入学説明会後に支給することにより、より確実な新入学児童を対象に支給することができる。
埼玉県	越生町															○								○				二重支給については、市町村間の連絡を密に行うことで防止する。
埼玉県	滑川町																	○	○	○	○	○	貸付金制度を導入したため、入学前支給の導入は検討していない。					
埼玉県	嵐山町																											
埼玉県	小川町																											
埼玉県	川島町	○					○	入学予定者全員の自宅にリーフレットを配布							○										○			学齢簿管理の徹底
埼玉県	吉見町															○								○				市町村間での連絡を密にする
埼玉県	鳩山町																											
埼玉県	ときがわ町															○								○				特になし
埼玉県	横瀬町		○													○								○				現在まで支給対象外となった児童生徒はいないが、他市町村との連絡が必要と思われる。
埼玉県	皆野町																											
埼玉県	長瀞町		○												○									○				対象者、関係する教育委員会との連絡を密にすること
埼玉県	小鹿野町																											
埼玉県	東秩父村																											
埼玉県	美里町	○	○				○	児童扶養手当受給者で、支給要件を満たしている「小学校入学前児童の保護者」には、直接「案内」及び「申請書」を送付している。							○									○				転居先の市町村教育委員会との情報連携を密にする。
埼玉県	神川町	○					○	入学予定保護者全員にチラシ、申請書を郵送							○									○				転入・転出先の教育委員会との連携を密にする。
埼玉県	上里町	○	○												○									○				返還制度や連絡制度を含めた、全国統一制度の確立。
埼玉県	寄居町	○	○													○									○			関係市町村教育委員会と連携を密にする。
埼玉県	宮代町						○	入学決定通知書郵送時に案内を同封。								○								○				・二重支給を防ぐため、３月に支給。 ・支給前に転居の意向が判明した場合は、支給を行わなかった。 ※平成２９年度から実施したため、入学前支給後の他市町への転居事例はない。
埼玉県	杉戸町																											
埼玉県	松伏町	○			○		○	各世帯に郵送								○								○				・児童生徒の異動を把握する。 ・新入学学用品費は、国庫補助事業として、どの市町村でも同じ取扱いとする。